

**平成 22 年度「米国の経済・産業・貿易政策関連調査事業」
「オバマ政権の米国産業政策～産業政策の枠組みとその効果」に係る
委託先の公募について**

平成 22 年 10 月 4 日
日本機械輸出組合
総務企画グループ

1. 調査背景

米国経済は、07 年 12 月、IT バブル崩壊と同時多発テロの影響を受けた 01 年以来の景気後退局面を迎え、08 年 9 月のリーマンショックの発生など、米国経済は「100 年に一度」と言われる厳しいリセッションに直面した。こうした中、09 年 1 月オバマ政権が高支持率を得て誕生し、雇用・景気対策、金融市場の安定化、ヘルスケア改革、自動車産業救済等を解決すべき優先課題として掲げた。また、議会においても上下両院との民主党が過半数を占め、オバマ政権が掲げる政策の実現に向けて連携を維持した。オバマ政権・民主党議会は、政権発足間もない 09 年 2 月、米国再生・再投資法 (ARRA) を可決し、約 7,870 億ドル相当の歳出及び減税からなる景気対策を実施した。ARRA では、イノベーションの促進を通じた産業競争力の強化や、環境・エネルギー分野における新たな産業・雇用の創出が挙げられている。また、同政権は、国内製造業を維持するためには自動車産業が不可欠との判断を行い、GM とクライスラーに対する公的資金注入を決定した。しかし、他方で、米国の失業率は、依然として 10% 前後を推移し、長期失業者が増加しており、オバマ政権の業績に対する失望感が増している。オバマ大統領の支持率は就任 1 年後の水準では、歴代大統領中で最下位レベルであり、2010 年 1 月のマサチューセッツ州の上院選挙では共和党が勝利するなど、新たな立法作業が必要な雇用・景気対策が今後滞る恐れがある。オバマ大統領は 9 月 10 日、財政支出 1,800 億ドル規模 (約 15 兆 1,000 億円) に上る追加景気対策案を発表、公共投資の拡大と企業の税制優遇を内容とし、これらの措置で雇用を創出「回復を強固にする」という。しかし、財源の確保や各措置を盛り込む法案の成立の可否などについては懐疑的な意見も聞かれる。

こうした認識の下、オバマ政権の産業政策に関し、以下(「2. 調査内容」)の項目について調査・分析を行うこと。

2. 調査内容

(1) オバマ政権の産業政策の枠組みと効果

オバマ政権が打ち出した政策の全体的な位置づけと具体的効果

- ① イノベーション戦略
- ② 製造業活性化フレームワーク
- ③ 国家輸出計画
- ④ 製造業戦略法案

(2) 追加経済対策と景気回復効果

- ① 米国経済の今後の見通し
- ② 最近の追加経済対策と景気回復効果

③ 追加経済対策の製造業への影響

上記調査内容を踏まえ、文献情報だけでなく、政府、企業等関係者、米国の政治・経済に知見のあるシンクタンク等、有識者へのインタビューを実施し、できるだけ幅広い情報収集に努め分析を行うこと。
また、応募の際には上記の調査内容を反映した詳細な企画書を提出すること。

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 592 万円(消費税含む)
(他通貨建ての場合、為替の変動により委託金額が多少上下することがあります。)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 23 年 3 月 15 日まで
- ・ 提出物 : 報告書(2部)(電子データでも提供)、関係資料(2部)
電子データについては、ファイルを一つにまとめて提出すること(表紙、目次、本文等を別々のファイルにしないこと)。

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 22 年 10 月 4 日～10 月 10 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPのURL)

8. 審査結果

平成22年10月中旬(予定) HPで公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401号室

担当:総務企画グループ 金丸一也

Eメール:kanemaru@jncti.or.jp TEL:03-3431-9379 FAX:03-3436-6455